

令和6年度茨城大学遺伝子組換え実験安全委員会委員名簿

令和6年4月1日

選出区分	職名等	氏名	備考
第5条第4項第1号	遺伝子実験施設長	長 南 茂	継続
第5条第4項第2号	保健管理センター所長	布 施 泰 子	継続
第5条第4項第3号 (安全主任者)	基礎自然科学野 准教授	二 橋 美 瑞 子	継続
	応用理工学野 准教授	庄 村 康 人	継続
	応用生物学野 准教授	小 島 俊 雄	継続
第5条第4項第4号 (R6.4.1~R8.3.31)	基礎自然科学野 教授	中 村 麻 子	新規
	応用理工学野 教授	海 野 昌 喜	継続
	応用生物学野 准教授 (安全主任者)	中 平 洋 一	継続
	応用生物学野 教授	鈴 木 穂 高	継続
	応用生物学野 准教授	菊 田 真 吾	継続
第5条第4項第5号	遺伝子実験施設 助教	古 谷 綾 子	継続

茨城大学遺伝子組換え生物等の第二種使用等に関する規程 第5条 (抜粋)

- 10 安全委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 11 安全委員会の議事は、出席委員の3分の2以上をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。